

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成18年10月12日(2006.10.12)

【公表番号】特表2002-525740(P2002-525740A)

【公表日】平成14年8月13日(2002.8.13)

【出願番号】特願2000-571336(P2000-571336)

【国際特許分類】

G 06 F 3/14 (2006.01)
B 41 J 29/38 (2006.01)
G 06 F 3/12 (2006.01)

【F I】

G 06 F	3/14	3 4 0 A
B 41 J	29/38	Z
G 06 F	3/12	C

【手続補正書】

【提出日】平成18年8月23日(2006.8.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

プリンタをドライブするため、コンピュータに制御コマンドを生成させるプリンタドライバであって、前記プリンタドライバは：

プリンタの各機能の現状を示す状態データを記録するように構成された状態記録部；

前記状態記録部に記録された状態データに基づいて、プリンタをドライブするための制御信号を生成するよう動作するドライバエンジン；

複数のグラフィカル要素を含むグラフィカル・ユーザ・インターフェイス・ディスプレイを定義する表示データを生成し、生成されたユーザ・インターフェイス・ディスプレイ中の少なくともいくつかのグラフィカル要素についてのユーザの選択に応じて前記状態記録部に記録されたデータを更新するユーザ・インターフェイス生成モジュール；を備え

前記プリンタドライバは、さらに、モデムに通信信号を生成させる活性化モジュールを備え、

前記ユーザ・インターフェイス生成モジュールは、生成されたユーザ・インターフェイス・ディスプレイの予め定められたグラフィカル要素のユーザによる選択に応じて、前記活性化モジュールによってモデムがリモートコンピュータとの通信リンクを生成させる。

【請求項2】

請求項1のプリンタドライバにおいて、前記活性化モジュールは、リモートコンピュータを示すデータを記憶するデータ記憶部を備えており、前記活性化モジュールは、モデムが、データ記憶部に記憶されたデータによって特定されるリモートコンピュータとの通信リンクを生成するよう動作する。

【請求項3】

請求項2のプリンタドライバにおいて、前記データ記憶部は、さらに、制御コマンドを生成するために前記ドライバエンジンが動作可能なプリンタを示すデータを記憶するように構成されており、前記活性化モジュールは予め定められたグラフィカル要素のユーザの選択に応じて、モデムが通信リンクを生成し、前記プリンタを示す記憶されたデータに基づいて消耗品を得るために、当該通信リンクを介して信号を送信するように構成されてい

る。

【請求項 4】

請求項 3 のプリンタドライバにおいて、前記消耗品はインクであることを特徴とする。

【請求項 5】

請求項 1 のプリンタドライバにおいて、さらに、

前記ユーザ・インターフェイス生成モジュールによって生成されたユーザ・インターフェイス・ディスプレイと結合されるべきグラフィカル要素を定義するグラフィックデータを記憶するよう構成されたグラフィック記憶部；を備え

前記グラフィック記憶部は、制御コマンドを生成するために前記ドライバエンジンが動作可能なプリンタに用いる消耗品のイメージを定義するグラフィックデータを記憶するよう構成され、

前記ユーザインターフェイス生成モジュールは、消耗品のイメージを定義する前記グラフィック記憶部から、前記グラフィックデータを用いて生成されたユーザ・インターフェイス・ディスプレイ中のグラフィカル要素のユーザによる選択に応じて、モデルが通信リンクを生成し、当該通信リンクを介して、前記消耗品を得るために、信号を送信するようする。

【請求項 6】

請求項 1 のプリンタドライバであって、前記ユーザ・インターフェイス生成モジュールは、生成されたユーザ・インターフェイス・ディスプレイの予め定められたグラフィカル要素のユーザ選択に応じて、前記活性化モジュールに、モデルが通信リンクを生成し、前記プリンタドライバのソフトウェアアップデータを得るために、当該通信リンクを介して信号を送信するようにさせる。

【請求項 7】

請求項 6 のプリンタドライバにおいて、前記活性化モジュールは、通信リンクを介しての前記モデルによるソフトウェア・アップデートの受信に対応して、前記ドライバ・エンジン、前記状態記憶部、前記ユーザインターフェイス生成モジュール、前記活性化モジュールの少なくとも一つを再構築する。

【請求項 8】

請求項 1 のプリンタドライバにおいて、前記ユーザ・インターフェイス生成モジュールは、複数の異なったグラフィカル・ユーザ・インターフェイス・ディスプレイを定義するディスプレイデータを生成するように動作し、前記ユーザ・インターフェイス生成モジュールは、複数のグラフィカル・ユーザ・インターフェイス・ディスプレイのいずれかからの予め定められたグラフィカル要素のユーザ選択に応じて、前記活性化モジュールが、モデルによりリモートコンピュータとの通信リンクを生成するようにすることを特徴とする。
。

【請求項 9】

コンピュータシステムであって、

モデル；

プリンタを制御するための制御コマンドを生成するためのプリンタドライバ；を備え；前記プリンタドライバは、

プリンタの各機能の現況を示す状態データを記憶するよう構成された状態記憶部；

前記状態記憶部に記憶された状態データに基づいてプリンタをドライブするための制御信号を生成するよう動作するドライバエンジン；

複数のグラフィカル要素を含むグラフィカル・ユーザ・インターフェイス・ディスプレイを定義するディスプレイデータを生成し、生成されたユーザ・インターフェイス・ディスプレイのいくつかのグラフィカル要素のユーザ選択に応じて、状態記憶部に記憶したデータを更新するためのユーザ・インターフェイス生成モジュール；

前記モデルを活性化するよう動作する活性化モジュール；を備え

前記プリンタドライバの前記ユーザインターフェイス生成モジュールは、前記ユーザインターフェイス生成モジュールによって生成されたユーザインターフェイスディスプレイ

の予め定められたグラフィカル要素のユーザ選択に応じて、前記活性化モジュールが、前記モデムを活性化し、当該モデムがリモートコンピュータとの通信リンクを生成するようすることを特徴とする。

【請求項 10】

請求項 9 のコンピュータシステムにおいて、

前記ユーザインターフェイス生成モジュールは、予め定められたグラフィカル要素を含む、複数の異なったグラフィカル・ユーザ・インターフェイス・ディスプレイを生成するよう動作し、

前記ユーザ・インターフェイス生成モジュールは、複数のグラフィカル・ユーザ・インターフェイス・ディスプレイのいずれかからの前記予め定められたグラフィカル要素のユーザ選択に応じて、前記活性化モジュールがモデムにリモートコンピュータとの通信リンクを生成させる。

【請求項 11】

請求項 9 のコンピュータシステムにおいて、さらに、

前記プリンタドライバによって生成された制御信号に従って機能を実行するよう動作するプリンタを備えている。

【請求項 12】

請求項 9 のコンピュータシステムにおいて、

前記ユーザ・インターフェイス生成モジュールは、生成されたユーザ・インターフェイス・ディスプレイの前記予め定められたグラフィカル要素のユーザ選択に応じて、前記活性化モジュールがモデムにより通信リンクを生成し、前記プリンタに用いる消耗品を取得するために当該通信リンクを介して信号を送信するようとする。

【請求項 13】

コンピュータネットワークであって：

請求項 11 のコンピュータシステム；

リモートコンピュータ；

前記コンピュータシステムの前記モデムと前記リモートコンピュータとの間で通信信号を送信するよう動作する通信ネットワーク；を備えている。

【請求項 14】

プログラムされたコンピュータを、プリンタをドライブするための制御コマンドを生成するプリンタドライバが組み込まれたものとするためのコンピュータ実行可能な命令を含み、コンピュータ可読媒体に記録されたコンピュータプログラムであって、前記プリンタドライバは、

プリンタの各機能の現況を示す状態データを記憶するよう構成された状態記憶部；

前記状態記憶部に記憶された状態データに基づいてプリンタをドライブするための制御信号を生成するよう動作するドライバエンジン；

複数のグラフィカル要素を含むグラフィカル・ユーザ・インターフェイス・ディスプレイを定義するディスプレイデータを生成し、生成されたユーザ・インターフェイス・ディスプレイのいくつかのグラフィカル要素のユーザ選択に応じて、状態記憶部に記憶したデータを更新するためのユーザ・インターフェイス生成モジュール；

前記モデムを活性化するよう動作する活性化モジュール；を備え

前記プリンタドライバの前記ユーザインターフェイス生成モジュールは、前記ユーザインターフェイス生成モジュールによって生成されたユーザインターフェイスディスプレイの予め定められたグラフィカル要素のユーザ選択に応じて、前記活性化モジュールが、前記モデムを活性化し、当該モデムがリモートコンピュータとの通信リンクを生成するようすることを特徴とする。